

これから瀬戸市が新たに取組むこと

◆子どもの今・未来応援基金の創設
子どもを応援したいと考える市民・会社などのみなさんから寄附をしてもらい、子どもの今と未来を応援するために、そのお金を使います。

◆子ども・若者総合支援拠点の設置
悩み・困りごとの相談にのる人、子どもを虐待から守る人など、子ども・若者を助けてくれる人を一か所に集めて、瀬戸の子ども・若者が困ったとき、「ここに来れば何とかなる」という場所を作ります。

◆子ども条例の制定
子どもには「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」などがあることを明らかにし、みんなで守れるように決まりごと（条例）を作ります。

◆子ども会議の設置
子どもが主役となって自分達で、子どもの権利や瀬戸のまちづくりなどについて意見を言い、活動を進めていく場を作ります。



どんな悩みでも相談にのります！
子ども・若者相談
日時：月曜日～金曜日
（土・日曜、祝日、年末年始は休み）
8時30分～17時15分
場所：瀬戸市役所2階 子育て総合支援センター
電話：0561-88-2636
Eメール：sukusuku@city.seto.lg.jp



相談窓口やセミナー情報は
せとっ子ねっと
キッズページを見てね！
「小学校・中学校・高校」ページでは最新情報や様々な相談窓口を掲載しています。必要なときに思い出してもらえるようブックマークをおすすめしています。
また、定期的に情報がもらえる、メーリングリストの登録もできます。ぜひアクセスしてみてくださいね。

せとっ子ねっと
キッズページは
こちらから



瀬戸市子ども総合計画

令和2年度～令和6年度

(2020年度～2024年度)



①すべての子どものために

<目指す子どもの姿>

それぞれの夢・それぞれの自立に向かって、健やかに育つ子ども

③子どもの未来を応援

瀬戸市の子ども・若者が元気に幸せに、夢にチャレンジできるように



母子健康手帳

安心して子どもを産み育てられる!

母子保健

子どもが生まれる前・生まれた後も、元気に育つよう健康の管理や予防接種などを行います。



保育園

子どもがほっとできる場所、困ったとき助けてもらえるところをつくりたい!

保育園・放課後児童クラブ

保護者が働いている間も子どもが楽しく安全に過ごせるように保育園・児童クラブを増やします。

すべての人が、子どもの今を応援しているよ

お父さん、お母さんが留守でも楽しく過ごせる!

大人の、子どもの応援団!

子どもの夢・チャレンジの応援

子どもがそれぞれに「夢」を持ち、その夢に向かってチャレンジしていけるよう、すべての大人たちが一体となって支援します。

あんなりたい! こうなりたい!

子どもを大切に

②困っている子どものために

居場所・相談

学校が終わってから、自習をしたり本を読んだりできるような居場所や、子どもが悩みごとを気軽に相談できる場所を作ります。

学童保育

不登校・ひきこもり

子どもが社会に参加し、社会的に自立した大人になるように支えます。



児童虐待

虐待を受けないよう、警察や児童相談所と協力して子どもを守ります。

虐待はゆるしません!

貧困

生まれ育った環境に左右されず、子どもが、希望する進路に進めるよう支えます。

おうちが貧しくても夢をかなえられる!

子どもの権利

子どもの権利が守られる社会を作るため、決まりごと(子ども条例)を作ります。

子どもを大切に